

平成18年度 第5回 芦屋市文化行政推進懇話会 会議要旨

日 時	平成18年 12月20日(水) 9:00~11:00		
場 所	北館4階 教育委員会室		
出席者	委員長 中川幾郎 委員 鴛海一吉・神棒眞一・久保田靖子 広瀬忠子・弘本由香里 山市長 藤原教育長・三栖管理部長・車谷学校教育部長 事務局 松本社会教育部長・川崎社会教育部次長・白川市民センター長・ 長岡文化行政推進担当主査		
会議の公表	公開	非公開	部分公開
	<非公開・部分公開とした場合の理由>		
傍聴者数	0	人	

1 議題

芦屋における市民文化政策のあり方について

- (1) 市民自らが責任を持って施策決定から実施，そして評価までを行うイベントの仕組みとは
- (2) 街中でイベントが展開しやすい仕組みとは
- (3) 市民が自主的な事業を行う為の行政の役割及び支援とは

2 懇話内容

上記「芦屋における市民文化政策のあり方について」という議題において，市民を主役とした文化政策とはいったいどういうものになるのだろうという各論をつきつめるべく，(1)～(3)を意識しながら，各委員の意見交換を行った。

〔主な内容等〕

イベントを展開するというよりもっと前の段階にはなるが，市民がもっと芦屋の文化，芦屋の良い所をしっかりと知る必要がある。文化施設の案内表示もこれでもかというぐらいにしなければいけない。そして，小学生の時から，教えることが大切。例えば，富田碎花にしても，市民なら誰でもが知っていて，人に説明できるぐらいにならなければいけない。

市が事業等を展開していく時に，市民から提案を求め政策のひとつとして組み入れる。

市民の自主的な活動に対して，活動の場を提供するとか，展示等発表の場を提供するとか，活動のPRを援助する。そして，活動の場の提供に際して使用料の減額であったり，発表の場としても，例えば，市庁舎のロビーであるとか，歩道の一部であるとか，公園であるとかというように柔軟に対応する。PRについては広報紙であるとか，市のホームページにそういうコーナーを設けて情報を見やすいようにすればいいのではないか。

新たに活動したいが，自力では難しいという場合に，それをサポートできるような体制を市が主導となって作る。人材バンクのようなものを作り，活動内容に

よって、それに合うような方を派遣し、応援する。

既に自主的に行われている事業については、継続するように支援する。

市として既存の文化政策をいくつもやっていて、施設も持っているのですが、それを洗い直しというか、スクラップアンドビルドというか、既存の事業の中に市民との協働型の事業をどんなふうに盛り込んでいくことが可能か、知恵をしぼることが必要。それが、既存の事業の評価にもなるし、市民が新たに何かをしたいと言う時に、参画しやすい入口、インターフェースにもなっていくのではないかと。その作業の中では、共催のイベントのあり方であるとか、実行委員会方式で何か新たに立ち上げるとか、委託してしまうとか、補助金を見直すこともあるかもしれない。また、先ほど出ていたような、提案型の仕組みを導入していくということもある。新たな物を作るということと同時に、今既にある資源をいかに活用して参画型の仕組みを作っていくかを考えていかなければならない。

芦屋の都市政策において都市文化というのが重要な主体であるが、行政だけでなく、企業も市民も協働しなくてはならない。ボリュームが大きいので、あくまでもリーダーシップは行政であるが、市民が主体となってやるような市民文化があって、それはできるだけ、主役と言うか、責任の主体も市民に移していく必要がある。

既存の事業を見直す、洗い直すというのは、先程出ていたことも含めて言い替えると、既成の事業を全く無批判にそのまま置くというのではなく、市民の政策決定あるいは政策形成のかたちで、チェックし直す。つまり、現在の制度が本当に市民が参加できているのか。市民が自分で責任をとっているのか。その仕組みをどう作るのかということの議論になる。

世代を越えた交流が必要で、その為には市内にある芦屋大学、芦屋高校、中学校、小学校、幼稚園などの教育機関との話し合いが必要で、その話し合いは、市民も交えて行うことが望ましい。

テーマについては、個人の趣向が非常に広がり、多岐に渡っているのですが、ひとつのテーマで大きなイベントをやってもなかなか人は集まらない。従って、いろいろな種類の小さな集まりをいかにコストを安く、参加する人に満足感を与えるようにできるか。

神戸市がよく言われるように、芦屋市も株式会社のようなもので、市長さんは社長であってもいいと思う。市に利益をもたらすような事を思い切ってされたら良いと思う。

施設の使用の仕方はもちろん、いろんなことに柔軟な考え方で対応していただきたい。事業を行う際も企業をどんどん巻き込んでいくことをかんがえられたらどうか。そして、芦屋市は震災で財政難に陥ったのだから、もっと、国や県にお願いして、芦屋市に対して一定額以上の寄付をした個人あるいは企業に対しては、特別減税措置みたいな、何か特典を与えることができるようにする。

男女共同参画センターを作るということが出ているが、その担当部局とこの文化行政推進懇話会担当部局との関係というか位置付けはどうなるのか。双方勝手に、関係なくということはありませんので、どういう構想で関わってくるのか、双方の政策スタンスを聞いた形で調整が必要。

既存の事業等を見直し、審査することが必要であるが、審査するのは行政だけではなく、市民がしなければいけない。これは各種補助金についても同じで、市民から選ばれた審査委員の前で、プレゼンテーションをして、投票により受給資格の優先順位が決まって、減額されたり、あるいは100%認められたりする。受給後の結果報告も報告会をして発表する。

既存事業の見直しも含めて、行政と市民との協働と参画を考えていく時、3つの区分がある。(1)行政がやるべき責任があるが、行政がやるよりも市民の持っているノウハウとか技術ストックを使った方がうまくいくという、行政による市民への委託事業で責任は行政。(2)市民からの提案による市民と行政との共同事業で、責任は行政。しかし、市民も同義的責任はとらなければならない。(3)市民自身の責任でやる事業だけれども、立ち上げや継続という面で行政が手助けをするようなもの。つまり、行政による人的・金銭的補助事業。責任は市民。

財政難の昨今、補助金とは名ばかりとも言えるような、金額しか出ていない。しかし、額の問題ではない、団体として、また、その活動が認められているという認識が重要。

団塊の世代といわれる多数の人を社会教育の世界として受け入れる時、集团的自己決定能力の教育、言い替えれば徳育、人の話を聞くこと、集団の中での合意の得方やわきまえ方、相手に対する敬意の払い方、人権を守ることなどの教育を行うことは、性急なる生涯学習の課題である。

〔結論〕以上のような意見が出され、全会一致で確認、次回は市民と行政との協働参画による文化政策のあり方について議論することを確認。

以 上